

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

一般社団法人第二種金融商品取引業協会（以下「本協会」といいます。）は、個人情報保護の重要性を認識し、本協会が保有する個人情報の取扱いについて、次のとおり、個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）及び個人情報の保護に関する取扱規程等を策定し、実施するとともに、その内容を継続的に見直します。

なお、以下の各項目における「個人情報」とは、個人番号及び特定個人情報を除くものとします。詳しくは、（注）を参照ください。

1. 関係法令等の遵守について

本協会は、個人情報の取扱いに当っては、個人情報の保護に関する法律その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

2. 個人情報の取得、利用、提供

- （1）個人情報の取得は、業務上必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により行います。
- （2）個人情報を取り扱うに当っては、その利用目的をできる限り特定し、公表します。本協会の個人情報の利用目的は、別紙1をご覧ください。
- （3）本協会は、法令に基づく場合等を除き、あらかじめ、本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に開示や提供はいたしません。

3. 個人情報の共同利用

本協会は、他の団体と共同して金融商品知識等の普及・啓発及び金融商品に係る広報事業を共同で行い、また、金融商品取引にかかる紛争等の早期解決の取組みを行います。本協会が取得した個人情報は、その利用目的の達成に必要な範囲で、他の団体と共同して利用する場合があります。個人情報を共同して利用する団体は、別紙2のとおりです。

4. 安全管理措置について

本協会は、個人データの漏えい、滅失又は毀損の防止その他の安全管理のため、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき、必要かつ適切な措置を講じます。

5. 従業者及び委託先の監督

本協会は、個人データの安全管理が図られるよう、本協会の役職員等の従業者に対し個人情報保護の重要性を認識させ、必要かつ適切な監督を行います。また、本協会は、個人データの取扱いを第三者に委託する場合には、個人データの安全管理が図られるよう、委託先となる第三者の適切な選定及び委託先となった第三者に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. 開示等の請求について

本協会は、ご本人に係る保有個人データに関して、ご本人から開示、訂正、削除、利用停止等のお申し出があった場合には、ご本人であることを確認させていただき、適切かつ迅速な対応に努めます。開示等の請求手続きは、別紙3をご覧ください。

(注) 本協会では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という。)に基づく個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いについて、別に取扱規程を定めております。個人番号を取得する際は、あらかじめ、本人に、その利用目的を通知いたします。

個人情報の取扱いに係る苦情・相談の窓口

本協会は、ご本人からお寄せいただいた個人情報に係る苦情・相談等に対し、できるだけ迅速、かつ誠実に対応します。本協会の個人情報の取扱いに関する苦情・相談等は、事務局までお寄せください。

【お問い合わせ先】

- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 総務・会員部 総務課
(TEL) 03 - 3667 - 2461

【受付時間】 月曜日～金曜日 (祝祭日を除く)

午前9時～午前11時30分、午後0時30分～午後5時

(別紙1の内容)

- ・ 本協会は、自己募集その他の取引等の業務等に関し、以下の利用目的の遂行に必要な範囲で、住所・氏名・生年月日・電話番号等の個人情報を収集することがあります。
 1. 本協会が作成する各種資料等のご案内、送付等の管理のため
 2. 本協会又は他団体等と共同して開催する講演会、セミナー等のご案内、資料送付等の運営・管理のため
 3. 市場調査、アンケートの実施等によるサービス等の研究・開発等のため
 4. ご相談、ご照会、ご意見、苦情等への対応及び記録・保管等のため
 5. 本協会の正会員、電子募集会員及び後援会員（以下、本宣言において「正会員等」という。）の管理、事務連絡、資料送付等の運営・管理等のため（本協会への入会手続きを含みます。）
 6. 本協会の理事会、委員会その他の会議等のご案内、資料送付、情報連絡等の運営・管理等のため
 7. 正会員等向けの研修会、説明会等のご案内、資料送付等の運営・管理のため
 8. 正会員等が行う自己募集その他の取引等に係る当該正会員等の役職員の管理のため
 9. 自己募集その他の取引等に関する調査・研究、要望・提言等の活動を行うため
 10. 本協会事務室等への入室の管理のため

(別紙2) 広報事業に係る共同利用団体

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人 日本投資顧問業協会
- ・ 一般社団法人 金融先物取引業協会
- ・ 一般社団法人 投資信託協会
- ・ 特定非営利活動法人 投資と学習を普及・促進する会

金融商品取引にかかる紛争の早期解決に係る共同利用団体

- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

(別紙3)

○ 開示等の請求のお申出先

開示等の請求については、以下の窓口にご請求ください。

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 総務・会員部 総務課

所在地 〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町1-5-8

電話番号 03 - 3667 - 2461

1. 提出すべき書面及び開示等の請求の方法

開示等の請求については、別添の様式により郵送でご請求ください。

2. 請求に必要な書類

(1) 保有個人データの開示等の請求書

(2) 本人確認のための書類

開示等の請求があった場合には、ご請求者が保有個人データのご本人又はご本人の代理人であることを確認させていただきます。そのため、開示等をご請求される場合は、次の本人確認書類（氏名、住所、生年月日の記載のある部分）をご郵送してください。

イ. 請求者がご本人の場合

下記の①～③のうちいずれかの書類

① 運転免許証のコピー（住所が「本籍地」と「同上」とされている場合を除き本籍地は黒塗り等により抹消して下さい。）

② パスポートのコピー（本籍地を黒塗り等により抹消して下さい。） + 住民票

③ 健康保険証のコピー + 住民票

[注] 上記②、③の場合の住民票は、発行日より6ヵ月以内のものに限ります（コピーでも結構です）。なお、住民票に本籍地が記載されている場合には、本籍地に関する記載内容を黒塗りする等、あらかじめ抹消した上で添付してください。

ロ. ご請求者をご本人の代理人の場合

上記(1)のご本人の確認書類の他に以下の書類も必要となります。

- ①ご本人の代理人であることを証する委任状（ご本人の自署、実印を押印したものに限ります。）
- ②代理人自身の本人確認書類として、上記（1）の①～③のいずれかの書類
- ③上記①委任状に係るご本人の印鑑証明

[注] 代理人によるご請求の場合でも、回答書の送付は、ご本人あてに限らせていただきます。

(3)ご本人のお名前、住所を記載した返信用封筒（定型封筒に限ります。）に612円分の切手（書留料及び本人限定受取郵便料を含む。）をお貼りいただいたもの。

3. 注意事項

本協会は、開示等の請求があった場合には、郵送により対応させていただきます。この場合、次の事項について、あらかじめご承知おきください。

- ①上記の申請書類、本人確認書類等に不備がある場合及び返信用封筒に切手が貼付されていない場合には、開示等に応じられない場合があります。この場合、ご提出いただいた申請書類等は一切返却いたしません。
- ②開示の対象となる情報によっては、本協会の保有する個人データとの照合手続、本人確認手続等により、ご回答に時間がかかる場合があります。
- ③ご本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合、本協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす場合、法令に違

反することとなる場合等に該当する場合には、本協会の保有する個人データの全部又は一部を不開示とさせていただきます。

④第三者への個人情報の漏えい等を防止するため、ご本人を受取人として、ご本人の住所あてに本人限定受取郵便により、送付させていただきます。請求者が代理人の場合でも開示対象者本人を受取人として郵送させていただきます（本人限定受取郵便については、日本郵便のホームページをご参照ください。）。

URL：（ http://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/honnin ）

⑤この開示手続でご提供いただきました個人情報は、本人確認、保有個人データとの照合、ご請求者（代理人を含む）への連絡等の開示手続に必要な範囲で利用いたします。なお、ご提出いただいた申請書類等は返却いたしません。